

岐阜県公報

第 六 百 七 十 五 号
令 和 八 年 四 月 七 日

(火 曜 日)

目 次

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知
保安林の解除をしようとする旨の通知

(森 林 保 全 課) 一 四 三

土砂災害警戒区域の指定

(同) 一 四 四

土砂災害特別警戒区域の指定

(同) 一 四 五

公 示

落札者等に関する公示

(会 計 課) 一 四 六

告 示

岐阜県告示第二百三十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和八年四月七日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

一 保安林予定森林の所在場所

関市富之保字岩下山二四二一・二四二三（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、二四一九、二四三二の一、字岩向平二五四六の一、二五四七

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部森林保全課及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第二百三十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

令和八年四月七日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

一 解除予定保安林の所在場所

恵那市山岡町馬場山田字飯高一八〇の四一

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

岐阜県告示第二百三十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和八年四月七日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
川合上5	関市上之保川合上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川合中6	関市上之保川合中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川合中9	関市上之保川合中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川合下1	関市上之保川合下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川合下2	関市上之保川合下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

川合下5	関市上之保川合下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥屋市15	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥屋市16	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥屋市17	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥屋市18	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥屋市19	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥屋市20	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
船山9	関市上之保船山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
船山12	関市上之保船山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮脇3	関市上之保宮脇	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
明ヶ島5	関市上之保明ヶ島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
行合5	関市上之保行合	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
行合6	関市上之保行合	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
行合8	関市上之保行合	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
行合9	関市上之保行合	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川合上8	関市上之保川合上	次の図のとおり	土石流
川合上9	関市上之保川合上	次の図のとおり	土石流
川合上10	関市上之保川合上	次の図のとおり	土石流
川合中10	関市上之保川合中	次の図のとおり	土石流
川合中11	関市上之保川合中	次の図のとおり	土石流
川合中12	関市上之保川合中	次の図のとおり	土石流
川合中13	関市上之保川合中	次の図のとおり	土石流
川合下6	関市上之保川合下	次の図のとおり	土石流
鳥屋市5	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	土石流
鳥屋市21	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	土石流
鳥屋市22	関市上之保鳥屋市	次の図のとおり	土石流

鳥屋市 5	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 21	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 23	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 24	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 25	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 26	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 27	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
鳥屋市 28	関市上之保鳥屋市	次の図のよう	土石流
船山 6	関市上之保船山	次の図のよう	土石流
船山 14	関市上之保船山	次の図のよう	土石流
行合 6	関市上之保行合	次の図のよう	土石流
行合 9	関市上之保行合	次の図のよう	土石流
行合 10	関市上之保行合	次の図のよう	土石流
行合 11	関市上之保行合	次の図のよう	土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県美濃土木事務所及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年四月七日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物品の名称及び数量 岐阜県警察本部庁舎で使用する電気 予定数量 2,763.900kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和7年12月26日
- 4 落札者を決定した日 令和8年2月6日
- 5 落札者の住所及び氏名 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
株式会社 U POWER
代表取締役 高橋 信太郎
- 6 落札金額 54,412,505円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係
(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年四月七日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物品の名称及び数量 岐阜県警察本部数田分庁舎1ほか23施設で使用する電気 予定数量 4,014,400kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和8年1月9日
- 4 落札者を決定した日 令和8年2月18日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町1番地
中部電力ミライズ株式会社
代表取締役社長執行役員 神谷 泰範
- 6 落札金額 78,820,402円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係
(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

令和八年四月七日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一 号
発行所 岐 阜 県 庁

岐 阜 県 庁 岐阜市数田南二丁目一番一 号